

事業報告書

I 法人の運営状況

1 評議員会

- ① 令和6年度定時評議員会を令和6年6月13日に開催した。

出席者 評議員 11 名（Web 会議システム参加者を含む）

理事長及び専務理事

監事 1 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 5 年度計算書類及び財産目録の承認

第 2 号議案 役員の選任

第 3 号議案 評議員の選任

報告事項 令和 5 年度事業報告

2 理事会

- ① 第 79 回理事会を令和 6 年 5 月 22 日に開催した。

出席者 理事長以下理事 10 名（Web 会議システム参加者を含む）

監事 2 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 5 年度事業報告及び決算（案）について

第 2 号議案 令和 6 年度定時評議員会の開催とその議案について

第 3 号議案 顧問の委嘱について

- ② 第 80 回理事会を令和 7 年 3 月 17 日に開催した。

出席者 理事長以下理事 11 名（Web 会議システム参加者を含む）

監事 2 名

議 題 議決事項

第 1 号議案 令和 7 年度事業計画及び収支予算（案）について

第 2 号議案 顧問の委嘱について

報告事項 令和 6 年度事業実施状況について

3 委員会等

- ① 計画運用委員会を1回開催した。
- ② データベース提供先との定例会議を5回開催した。
- ③ データベース作成協議会を1回開催し、データベース作成連絡会を4回開催した。
- ④ ISO/TC204 WG3 国内委員会を6回開催した。
- ⑤ 研究助成審査委員会を1回、研究助成活用推進委員会を2回開催した。

II 事業実施状況

1 調査研究・標準化事業

(1) 調査研究

① 道路更新情報の収集方策の充実

道路の更新情報については、都道府県道以上の道路をはじめとして、その他幹線の市町村道等や農・林道、臨港道路についても国土交通省を通じて提供されているが、道路管理者との連携を進めて更に一層の収集充実を図るべく、収集に係る業務の改善を推進した。

具体的には「データベースの網羅性、新規性等の向上」、「道路管理者の事務負担軽減」を図るため、公共工事等の PPI（入札情報サービス）の情報活用について東京電機大学と連携して調査・研究を進め、ICT（Information and Communication Technology、情報通信技術）による一元的・効率的な収集を行っている。静岡県をはじめ 2 次利用の了解が得られた地方公共団体を対象に情報活用を開始し、本年度末現在で 21 府県となっている。

また、地方公共団体等のうち、一部の道路管理者が先行的に供用開始及び区域変更の告示をホームページで情報提供していることを踏まえ、一元的な情報収集と提供が可能となるよう東京電機大学と連携し「道路告示データシステム」を構築した。このシステム利用について道路管理者の理解を得るべく説明会や国・地方公共団体等への往訪説明等を実施し、本年度末現在、3 県により利用されている。

このシステムの利用をさらに広げるべく、国土交通省の担当部局に改めて内容を紹介し、道路 DX（Digital Transformation）の趣旨にも即している旨説明した。

② DRM データベースの活用分野の拡大

全国の道路管理者における DRM データベース（Digital Road Map Database、全国デジタル道路地図データベース）の利活用の拡大を目指し、道路管理者が共通して使える共通基盤図システムの活用事例の紹介や使用方法の説明を行ったほか、より軽量で見やすいビューワーを試作し DRM データベースとともに納入するなど、活用の広がりを促進する活動を進めた。

また、国や道路関係公益法人に対して DRM データベースの特性や行政面での利活用の意義などの説明・意見交換を重ね、各般との連携強化と行政分野における DRM データベースの更なる活用支援に努めた。

このほか、国土技術政策総合研究所との共同研究「既設道路構造物群の維持管理計画の策定・更新に関する共同研究」への参画し、DRM-PF（Digital Road Map Platform、DRM データベースを道路管理者等がウェブブラウザ等で閲覧できる仕組み）等に関する情報交換等を行っているが、当該共同研究は本年度までの 3 年間の研究期間であったところ、施設関係データの充実等のため令和 9 年度まで研究期間が延長された。

③ 国際的な取り組みへの対応

「ITS (Intelligent Transport Systems、高度道路交通システム) 世界会議 2024 ドバイ」において、ITS 道路グループ共同出展の一環として、開発中の DRM-PF をパネル展示するとともに、現地でのワークショップ・テクニカルツアーに参加した。

また、ISO (国際標準化機構) /TC204 (ITS の国際標準化) WG3 (ITS 地理データ分科会) 関連会議、欧米の自動運転シンポジウム、内閣府 SIP (Strategic Innovation Promotion Program、戦略的イノベーション創造プログラム) ワークショップ等、国内・国際会議への参加を通じて、協調システムや自動運転システム、MaaS (Mobility as a Service) 等 ITS の先端分野における道路地図情報の役割や情報項目について、世界の技術動向を把握するとともに、当該分野における国際標準策定に資する情報の収集・整理・分析・発信に努めた。

④ 研究の助成

国内の国公私立大学、高等専門学校等の研究機関を対象に、「特定分野：道路 DX に関するテーマ」について 3 項目、「一般分野：デジタル道路地図データベース (DRM-DB) に関するテーマ」について 9 項目をキーワードにした研究について公募を行った結果、特定分野から 5 件、一般分野から 4 件の応募があった。審査委員会においては、従来の書類審査に加え、応募者のプレゼンを行うことにより有効性を審議した上で、特定分野 5 件、一般分野 4 件を採択した。

また、活用推進委員会を 2 回開催し、各研究内容に関して学識者・有識者からの助言など DRM データベース、DRM-PF、MMS (Mobile Mapping System、車載写真レーザ測量システム) 点群データ等の利用及び研究内容の方向性に関して確認して頂いた。

(2) 標準化

① データベース標準の管理

本年度は、特に改定し審議する内容が現れず、標準化委員会は開催しなかった。

② ISO 等国際標準化の促進

ISO/TC204WG3 の国際会議は 6 回開催され、オスロ及びケンブリッジ開催については対面にて、他の開催はオンラインにて参加した。

なお、WG3 の作業部会 SWG3.2 では、本年度から TC204 と TC211(地理情報に関する国際標準化)の合同分科会である JWG11 及び OGC (Open Geospatial Consortium、国際地理空間連合) がそれぞれ参画し、将来の GDF6.0 (General Data Format 6.0、交通分野における地図データ交換や通信のための規格の一つ) の在り方を検討している。

また、DRM 協会は、WG3 国内分科会事務局として、国際会議のための国内審議・協議等を行う国内分科会の運営及び資料作成等を行った。

③ 地域メッシュコード規格に関する情報の提供

平成 24 年 2 月に失効した日本測地系による地域メッシュに関する規格（日本産業規格 JIS X 0410:2002 地域メッシュコード（追補 1））に関して、失効後も引き続き同規格を使用せざるを得ない利用者への対応のために、規格原案作成団体として、当該規格の注意事項等に関する情報を DRM 協会ホームページへ継続して掲載した。

2 データベース高度化等事業

① 高度 DRM データベースの検討

高度 DRM データベース仕様の応用として、国土技術政策総合研究所が主催する「自動運転の普及拡大に向けた道路との連携に関する共同研究」へオブザーバ参加した。

② DX に向けた DRM クラウド化の推進

現行の A 版、B 版、BW 版の製品はそのまま保持する一方で、可変長のバイナリファイル形式（BM 版）+テキストファイルから、次世代を見据えたクラウド上の RDB（Relational Database）形式に作業環境を置き換えるために、現状の DRM データベース管理属性の整備・更新の実態と課題の整理を行い、その結果を踏まえ DRM データベース（BM 版 RDB）製品仕様書(案)の作成を行った。

なお、DRM データベース（BM 版 RDB）から A 版等を出力するための必要機能やその運用について、要件の取りまとめを行った。

③ DRM-PF の機能拡充

国土交通省道路局が実施している道路 DX の基本計画の中で DRM データベースがベースレジストリに位置付けられたことを踏まえ、DRM-PF のベクトルタイル版を令和 5 年 4 月から道路管理者向けに無償公開している。

また、本年度は、DRM-PF の構築に関して、以下の事項を実施した。

④ API 開発

(i) バルク処理機能改修

バルク処理機能において、テンポラリファイルの増大によるエラーが発生する場合があるため、テンポラリフォルダ容量が上限に達することがないようにバルク処理機能の改修を行った。

(ii) 住所検索機能の仕様検討

座標から住所を検索する機能がないため、道路管理における「供用開始管理」等において、手作業で住所を割り出している状態を改善するために座標から住所を検索する仕組みの検討を行った。

⑤ ユーザーサポート

(i) お知らせ通知機能

DRM-PF に関する「お知らせ（新着情報）」は、DRM-PF ポータルサイトに掲載したものを利用者(ID 登録者)へ自動配信する機能の構築を行った。

(ii) 資料ダウンロード機能

API 定義書をはじめとする DRM-PF に関する各種資料を利用者がいつでも入手できるようにダウンロード機能の構築を行った。

(iii) FAQ データ充実化

FAQ（よくある質問）を過去の問合せ内容から抽出を行うことにより、FAQ 機能の実装を行った。

④ DRM データベースによる位置参照方式の整備

DRM データベースのノード・リンクに対して 3403 版（初版）を基準として 3606 版、3609 版及び 3612 版の更新箇所（新規・変更・廃止）を、「P-ID（Permanent ID、DRM データの変更によって変化しないリンクの ID 体系）の標準」を基に付番を行った。

また、本年度は、DRM データベースによる位置参照方式の整備に関して、以下の事項を実施した。

① 世界測地系図郭データ配信

世界測地系図郭データをはじめとする各種境界データの作成と配信を行うとともに、それに関連した対応を行った。

② センサスデータ保管期間の変更

搭載しているセンサスデータは、RDB（3403 版）の保持期間が「3 年」である一方でセンサスの更新期間は 5 年周期となっており、両者を比較することが出来るようにセンサス更新年データの保管期間のルールの変更を行った。

③ 地理院地図との同期

地理院地図サイトでは、直近の災害があった場所などの様々な地図情報を不定期に配信しているため、DRM-PF と自動で同期を取って地図情報を配信できるよう改修を行った。

3 広報・普及事業

① デジタル道路地図に関する広報・普及

更新業務に関わる道路管理者向け専用ページの維持更新、セミナー等の各関係者向け専用ページの拡充など、広報・普及の効率を図った。

② 国際会議への参加

「ITS 世界会議 2024 ドバイ」において、ITS 道路グループ共同出展の一環として DRM-PF のパネル展示を行った。

③ 講演会等の開催

令和 6 年 6 月 14 日に「令和 5 年度研究助成成果報告会」を、7 テーマで開催した。参加者は 81 名（会場：25 名、オンライン：56 名）であった。

また、令和 6 年 11 月 1 日に「令和 6 年度 DRM セミナー」を、講演題目「ICT・AI を活用した道路交通マネジメント」、「道路交通安全対策とデータの利活用」及び「地域の価値を高めるモビリティ施策（移動しやすいまちづくりを目指して）」の 3 テーマで開催した。参加者は 127 名（会場：26 名、オンライン：101 名）であった。なお、新たに(一社)建設コンサルタンツ協会認定 CPD プログラムとして登録を行った。

④ 機関誌の発行

機関誌を 4 回（4 月、7 月、10 月及び 1 月）発行し、賛助会員及び道路管理者等の関係機関に配布し、広報普及に努めた。

4 情報整備・提供事業

1) 情報整備

(1) 道路に関する情報の収集

① 道路管理者資料の収集

地方整備局等（全国の 8 地方整備局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）を通じて、都道府県道以上の道路に関しては現在事業中の道路（2 年度先の供用開始予定区間について、また、市町村道、農道、林道及び臨港道路のうち地方整備局等において当該地域の道路ネットワーク構成上必要と認められる道路に関しては、本年度供用開始予定区間）について、それぞれ道路管理者から資料等の提供を受けた。

② 基盤地図情報資料の収集

道路管理者から資料が入手できなかった市町村道等（市町村道、農道、林道及び臨港道路等）に関する資料として、国土地理院が公開している基盤地図情報を収集した。

③ 市町村道等の情報の収集

市町村道等については、本年度も地方整備局等と国土地理院の連名で、全国すべての市町村に対して、DRM データベースが確実に更新されることにより地元への効果も向上する旨、及び新規開通道路に関する情報を DRM 協会に提供頂くべく理解と協力をお願いする旨を記述した依頼状が発出された。この依頼に沿って、前年度供用済みの道路（道路幅員 3.0～5.5m）及び本年度供用予定道路（道路幅員 5.5m 以上）の情報提供を依頼し、変化情報の収集を行った。

また、土地区画整理事業等に係る新設道路等についても、事業主体である全国の土地区画整理事業組合及び(独)都市再生機構（UR 都市機構）に照会し、資料収集を行った。

④ 供用状況の調査

道路の新設・改良区間等について、供用開始予定日を調査・把握した。

⑤ 開通前事前走行

道路管理者の協力を得て、高速自動車国道等高規格幹線道路の新規開通区間について、開通前事前走行を実施している。本年度は 10 箇所の事前走行を行った。

⑥ カーナビ案内への要望事項の収集受付

道路管理者、地方公共団体、企業、個人といった様々な情報元から DRM 協会に寄せられたカーナビゲーションの道案内への要望や施設の変化情報等を民間提供先に回答を求める案件と情報を提供するに留める案件に仕分けし、本年度は 200 件（回答要 14 件、情報展開 186 件）について、民間提供先に展開した。

(2) DRM データベースの整備・更新

① DRM データベースの整備・更新

① 道路管理者資料等による整備及び更新

道路管理者より資料提供を受けた都道府県道以上及び市町村道等（土地区画整理事業による道路、臨港道路等を含む。）について、道路の新設・改良の状況を把握し、DRM データベースの更新を行った。

また、東日本大震災から得られた実情と教訓を伝承する「震災伝承施設」の位置情報を、道路管理者より資料提供を受けて DRM データベースに取り込んだ。

② 基盤地図情報による更新

道路管理者から資料が入手できなかった市町村道等について、国土地理院が公開している基盤地図情報により DRM データベースの更新を行った。

③ 道路管理関係データベースの更新

道路管理者より提供を受けた道路交通センサスデータ、距離標位置データ、路線データ、現・旧・新道区分データ等の情報を DRM データベースに取り込んだ。

② データの信頼性の向上

DRM データベースの正確性を確保するため、定期の資料収集では取得できなかった道路について、別途情報が入手できた時点で道路の位置を取得した。また、取得済み道路について、その線形がより正確なものに改良可能な場合は、都度改良する等の措置を行った。

③ 路面標高の更新

国土地理院が毎年更新する「基盤地図情報 数値標高モデル (DEM)」及び道路管理者から提供を受けた縦断図約 650km 分を用いて、道路の路面標高の更新を行った。

④ 災害対応、交通安全、道路構造物点検等に資するデータの整備

次の項目について資料収集やデータの更新を行った。

① 異常気象時通行規制区間データ

② 冬期通行規制区間データ

- ㊦ 踏切データ
- ㊧ 津波警戒時の避難等に資する道路標高データ
- ㊨ アンダーパスなど道路冠水想定箇所の位置データ
- ㊩ トンネル、橋梁等の構造物位置データ
- ㊪ チェーン規制区間データ
- ㊫ 高速道路規制速度データ
- ㊬ ITS スポット設置位置データ
- ㊭ 道の駅施設位置データ
- ㊮ 震災伝承施設位置データ

⑤ VICS リンクデータベースの更新

(一財)道路交通情報通信システムセンターとの契約に基づき、高速道路等の VICS (Vehicle Information and Communication System、道路交通情報通信システム) リンクデータベースの更新を行った。

また、VICS リンクデータのリレーショナルデータベース化、DRM-RDB との連携及び P-ID 付番に関するシステム検討を行った。

⑥ 新規データ入力編集システムの機能追加

編集作業時の知識を用いて、より適切に P-ID の更新ができるようにするとともに、これをセンサスの更新に利用できるようにしている。なお、この方法では P-ID の更新ができないセンサスの更新については、汎用 GIS を用いる方法で対処できるようにした。

また、(一財)国土技術研究センターから公開された道路基盤地図を編集作業において参照することができるようにした。

2) 情報提供

① DRM データベース等の提供

地方公共団体の PPI の利用拡大等により、DRM データベースの鮮度、精度、網羅性の向上を図り、利用者のニーズに合わせてタイムリーな情報提供を実施した。

① 行政目的利用 (国及び地方公共団体)

令和 6 年 7 月に北陸地方整備局から「令和 6 年度デジタル道路地図データベース更新業務」を受託し、DRM データベース等 (道路管理用データベースを含む) について、1,120km の更新作業を実施し、令和 7 年 3 月 21 日に全国分を一括して納品した。

その他、国及び地方公共団体等からの依頼を受け、DRM データベースを都度、個別の契約により 96 件提供した。

㊲ 民間利用

a. 民間企業への提供

カーナビゲーション用、電子地図用、また、システム組込用の地図基盤として、次の 24 社・団体に DRM データベースを継続して提供した（五十音順、下線は本年度新規契約）。

アドバンスド・コア・テクノロジー(株)

(株)アーバンエックステクノロジーズ

エヌ・ティ・ティ・インフラネット(株)

沖電気工業(株)

オムロンソーシアルソリューションズ(株)

(株)ケー・シー・エス

ジオテクノロジー(株)

スズキ(株)

住友電工システムソリューション(株)

(株)ゼンリン

ダイナミックマッププラットフォーム(株)

(株)長大

(一財)道路交通情報通信システムセンター

トヨタ自動車(株)

(株)トランストロン

日産自動車(株)

(株)パスコ

パナソニックオートモーティブシステムズ(株)

(株)ブロードリーフ

北海道地図(株)

本田技研工業(株)

(株)マップル

三菱電機モビリティ(株)

LocationMind(株)

その他、コンサルタント会社等からの求めに応じ、DRM データベースを都度、個別の契約により 39 件提供した。

b. 二次的著作物の承認

スマホ向けカーナビアプリ（センター地図型）には、会員数の増加による規模ランクの変更が複数あった他、地図組込型でも新規のアプリ向けが堅調であった。

⑥ 大学等での研究目的利用

研究目的に利用するため、DRM データベース（サンプルデータを含む）を、東京大学等 24 大学へ貸与した。

② 道路供用情報の提供

道路管理者から提供を受けた基礎資料等を参考に、新聞記事、報道発表等の Web 検索や道路管理者への直接問い合わせにより道路の供用情報（供用日等）を常時（通年）調査把握し、提供先へ提供した。

③ 道路管理者資料の提供

高速道路会社との連携を強化し、新規供用、改良等を含めた本線、IC 等の平面図、区画線平面図等を適宜入手して提供先に通年提供するとともに、道路管理者の同意のもと、提供先へ道路管理者資料を提供した。

④ VICS リンクデータベースの提供

DRM 協会が(公財)日本交通管理技術協会と分担して更新、統合した令和 5 年度 VICS リンクデータベースを地方整備局等、高速道路会社、都市高速道路公社等提供している。

また、「令和 6 年度 VICS リンク世代管理テーブルデータベース」を作成し、地方整備局等及び(株)高速道路総合技術研究所へ令和 7 年 3 月に納品した。

5 特車事業等

ドライバー不足等に伴う車両の大型化により増加する特車の通行許可申請件数に審査体制が追いつかず、審査に相当の日数・費用を要するなど、許可制度の改善が喫緊の課題となっているところであるが、「道路法等の一部を改正する法律」（令和 2 年 5 月 27 日法律第 31 号）により特車の通行に関する新たな制度が創設され、令和 4 年 4 月 1 日に施行された。

また、国土交通省道路局では、我が国の物流の革新に関する関係閣僚会議第 3 回会合（令和 5 年 10 月 6 日）で了承された「物流革新緊急パッケージ」において道路情報の電子化の推進が位置づけられたことを受け、特車に係る道路構造情報の収録率が低い市町村道等について大幅に収録を促進することとした。

このような状況の中で以下の業務を受託し、実施した。

① 特車用 DRM データベースの着実な更新

中国地方整備局から「特車申請用地図データ更新業務」を受託し、全国の情報便覧調査票の仮値作成及び重点収録区間の優先度をつけた便覧付図の作成を行った。

② DRM-PF を活用した新特車システムの構築

令和 4 年 4 月より、予め登録された車両について、道路情報が電子化された道路を対象にオンラインで即時に通行が可能となる「特殊車両通行確認制度」の運用が開始された。

この制度の利用拡大等による通行手続きの迅速化を図るため、DRM 協会では、車両搭載センシング技術により取得した 3 次元点群データ等のセンシングデータや道路施設点検データベース、道路台帳、DRM データベース等の既存データベースを活用し、道路情報便覧収録の高度化・効率化手法等の検討を国から受託して実施した。

6 MMS による 3 次元点群データ等の提供

国土交通省道路局では、道路管理の効率化を図るため、平成 30 年より MMS による 3 次元点群データ等の収集・活用の取り組みを実施している。更に、令和 4 年 2 月には、今後の道路交通上の諸課題の解決に向け、収集したデータを広く公開することとして、3 次元点群データ等の提供事業者の公募が行われた。

DRM 協会は、この公募に応募したところ提供事業者として特定され、令和 4 年 8 月 22 日より「MMS による三次元点群データ等の提供事業」を開始した。データ提供事業は、約 9,000km の直轄道路のデータ提供でスタートしたが、本年度末には、提供道路延長は約 21,000km となっている。国土交通省道路局では直轄道路全線の 3 次元点群データを順次取得する方針のため、今後、更なる提供道路延長の拡大が予定されている。

提供開始以来、本年度末までに 163 件の問合せがあり、うち 58 社（延べ数）の民間企業に対して計測延長約 1,296km のデータを提供した。

7 SIP 第 3 期への参画

SIP 第 3 期（令和 5 年度開始）においては、DX 社会の形成に向けた情報社会に関するテーマが設定されている。DRM 協会は、DX 社会を支える情報インフラの提供機関となることを目指して、「スマートモビリティプラットフォームの構築」に参画している。

本年度は、DRM-PF を用いて、都市内小道路における可視化のため、細道路に限定した全国の市町村ごとの事故類型の区分集計を行い整理した。